

DAISHI REPORT 2016

第四銀行 ディスクロージャー誌



第四銀行



第四銀行 プロフィール (平成28年3月31日現在)

本店所在地 新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1

創 立 明治6年(1873年)11月

総 資 産 5兆3,045億円

資 本 金 327億円

従 業 員 数 2,245人
(出向者を含めた従業員数 2,321人)

店 舗 網 121店舗
新潟県内 112店舗
(うち出張所5カ所、仮想店舗2店舗)
新潟県外 9店舗
上記のほか駐在員事務所1カ所(上海)

A T M 網 店舗内 111カ所(432台)
店舗外 95カ所(120台)
ローソンATM 新潟県内 139カ所
全 国 11,164カ所
セブン銀行ATM 新潟県内 434カ所
全 国 20,728カ所
イーネットATM 新潟県内 98カ所
全 国 13,436カ所

企業理念

1. ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行
2. 変化に挑戦し、行動する強い銀行
3. 創造性を発揮し、活力あふれる銀行

● 本資料に掲載してある諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

Contents

頭取メッセージ

- ごあいさつ 1

中期経営計画

- ステップアップ 2nd Stage 2

ダイジェスト

- 平成27年度以降の主な取り組み 3

業績ハイライト

- 平成28年3月期決算の概要 4

だいのESG

- E : Environment (環境)
環境への取り組み 7
- S : Social (地域社会)
地方創生の実現に向けた取り組み 8
地域の皆さまと共に
～法人のお客さまへ～ 10
～個人のお客さまへ～ 14
文化・芸術・次世代育成支援 16
お客さま満足度の向上に向けて 17
市場価値の向上に向けて 18
従業員満足度の向上に向けて 19
- G : Governance (企業統治)
コーポレートガバナンス 20
リスク管理体制 22
コンプライアンス体制 24

ご案内 25

- 役員・関連会社一覧 26
- 当行のあゆみ 27
- 店舗のご案内 28

ごあいさつ



取締役頭取

高橋 富士雄

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当行へのご理解を一層深めていただくため、第四銀行ディスクロージャー誌「DAISHI REPORT 2016」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

当行では、平成27年度からスタートさせた中期経営計画「ステップアップ 2nd Stage」において、「コンサルティング機能の進化」を最重要戦術に掲げ、地方創生実現への貢献を通じて、地域とともに持続的に成長していくことを目指し、さまざまな活動に取り組んでおります。

具体的には、県内自治体の「地方版総合戦略」の実現を支援するため、地方創生推進本部を設置するなど組織体制を強化するとともに、空き家活用や移住促進に向けた各自治体との連携、他の金融機関と連携した商談会の開催、県内企業による県外大手メーカーへの技術提案会の開催など、お客さまのニーズに幅広くお応えするための活動を積極的に展開しております。

新潟県の基幹産業の一つである農業分野では、農業特区に指定されている新潟市で設立された農地所有適格法人9先のうち、6先の設立を支援しているほか、「だいし食・農成長応援ファンド」を設立し、新潟の食品・農業分野の競争力強化につながるさまざまな取り組みを資金面からサポートしています。

営業チャンネルでは、平成27年8月に「長岡西ローンセンター」を、平成28年4月には「東京南営業所」を開設するなど、店舗ネットワークの充実に努めてまいりました。「東京南営業所」では、当行が新潟県内企業と首都圏企業の架け橋となり、ビジネスマッチングなどのコンサルティング機能を発揮することで、県内のお客さまの首都圏への販路拡大などをご支援してまいります。

また、金融商品を通じた地方創生への取り組みも積極的に実施しております。平成25年に取り扱いを開始した、私募債の発行手数料の一部を使い、発行企業と当行が連名で地域の学校へ図書などの備品を寄贈する「みらい応援私募債」では、これまでに230件を超える寄贈を実施しています。平成28年度は、この「みらい応援私募債」に加え、私募債発行企業とともに新潟県や市町村に私募債発行手数料の一部を寄付する「地方創生私募債」を新設いたしました。このほか、地方創生につながる取り組みを資金面から支援する「地方創生応援資金」も取り扱っており、今後も金融商品を通じた地方創生への取り組みを拡大してまいります。

当行では、これからも産官学金労言との連携を一層強化し、コンサルティング機能を発揮することで地方創生の実現に貢献してまいります。

何卒、従来にもましてご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成28年7月

ステップアップ 2nd Stage

中期経営計画 ステップアップ 2nd Stage ～145に向けて更なる進化～

本計画では、人口減少・少子高齢化の進行や金融緩和の継続、競合の激化などの経営環境を踏まえ、前・中期経営計画「ステップアップ140」を進化させ、トップラインの改革を進めていくことを基本戦略としています。

本計画の取り組みを通じて「地域の实体经济の下支えをし、地域社会とお客さまの発展に貢献する」という地方銀行としての使命を果たし、地域とともに持続的に成長していくことを目指します。

計画期間

平成27年(2015年)4月
}
平成30年(2018年)3月

経営指標目標

分類	KPI: 経営指標	最終年度(平成29年度)目標
規模	総預金残高(含むNCD) (平残)	4兆7,980億円
	総貸出金残高 (平残)	3兆2,160億円
収益	コア業務純益	163億円
健全度	自己資本比率	10.41%

基本戦略

ステップアップ140の「進化」

- I. トップライン改革
- II. 人財力・組織力
- III. リスクマネジメント

地方銀行の役割・使命

地域の实体经济の下支えをし、
地域社会とお客さまの発展に貢献する

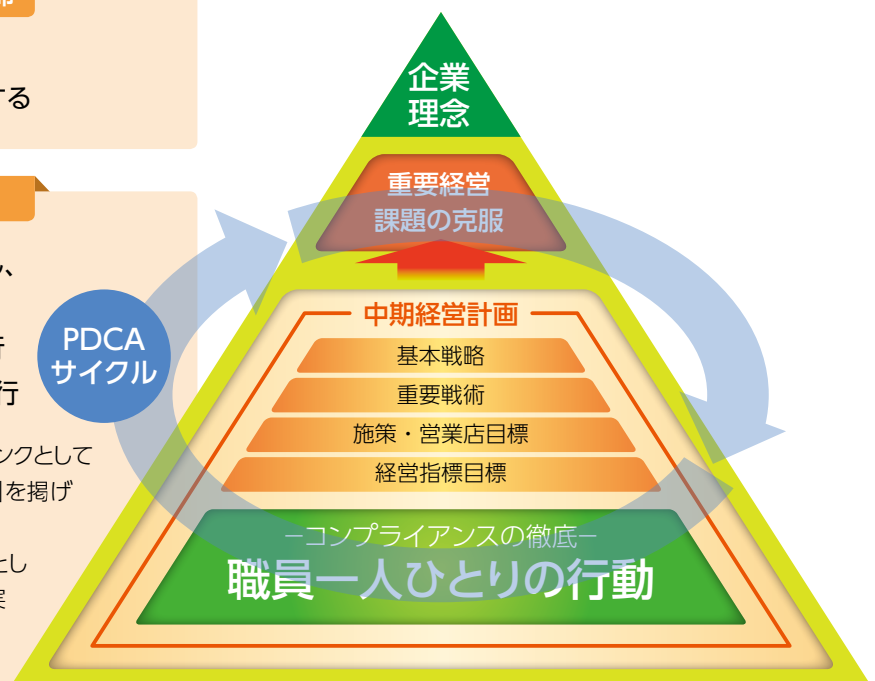
企業理念

1. ベストバンクとして地域に貢献し、
親しまれ、信頼される銀行
2. 変化に挑戦し、行動する強い銀行
3. 創造性を発揮し、活力あふれる銀行

当行は、企業理念の一つ目に「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」を掲げています。

中期経営計画の実践により、地方銀行としての役割・使命を果たして企業理念を実現し、地域とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

PDCA
サイクル



平成27年度以降の主な取り組み

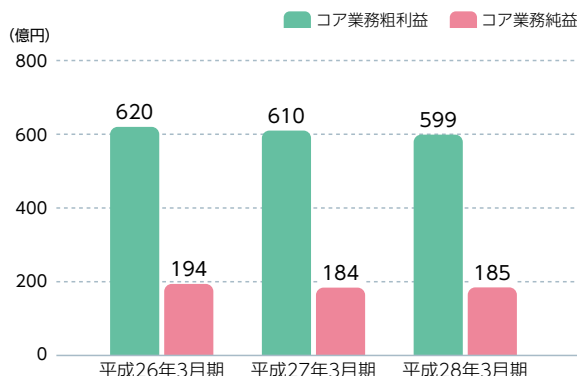
● → 地域の皆さまへ ● → 株主・投資家の皆さまへ ● → 組織・体制面・連携強化など

主な取り組み	
平成27年	● 中期経営計画「ステップアップ 2nd Stage」スタート
4月	● 「地方創生推進委員会」の新設 ● 地方創生につながる取り組みを支援するための融資商品「地方創生応援資金」の新設 ● 配当と自己株式取得を合わせた株主還元率40%を目標とする「株主還元方針」の公表
5月	● 「働く女性を対象としたキャリアアップセミナー」 / 「地方創生に向けた『ファンド活用』セミナー」の開催
6月	● TSUBASA(翼)プロジェクト参加行による「エンジョイSUMMERキャンペーン」の実施 ● カーボン・オフセット機能付「省エネ設備応援資金」の新設 ● 新潟大学による当行職員への「新潟大学連携コーディネーター」の委嘱 ● 商工中金との「中小企業の成長支援等に係る業務連携に関する覚書」の締結 ● 「地方創生推進本部」の設立
7月	● TSUBASA(翼)プロジェクト参加行による知的財産活用ビジネス支援事業の開始 ● 「だいいしアカデミー」の開校
8月	● 「長岡西ローンセンター」の新設 ● 「だいいしWillink(ウィリンク)JCBカード」「だいいしJCBカード」を活用した地域優待サービスの提携先拡大
9月	● 新潟県内の農林水産物活用を支援する「だいいし食・農成長応援ファンド」の設立 ● 平成27年度「均等・両立推進企業表彰」ファミリー・フレンドリー企業部門「新潟労働局長優良賞」の受賞
10月	● 「チャイナビジネスセミナー&交流会in上海2015」 / 「にいがたPPP/PFIセミナー」の開催 ● 年間配当金を1円増配し、1株あたり9円とすることの公表 ● 新潟証券株式会社の完全子会社化と第四証券株式会社への商号変更 ● TSUBASA(翼)プロジェクト参加行による「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」の締結 ● 「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の公表
11月	● 「新潟大学ビジネスプランコンテスト presented by Daishi Bank」 / 「経済・為替動向セミナー」 / 「だいいしTPP(環太平洋経済連携協定)セミナー」 / 「県内お土産品店との個別商談会」 / 「中国ビジネス交流会」 / 「だいいし情報セキュリティセミナー」の開催 ● 「株主優待制度の導入」 / 「TSUBASA(翼)プロジェクト参加行による株主優待制度の優待品連携企画の開始」の公表
12月	● TSUBASA(翼)プロジェクト参加行による「2015バンコクビジネス交流会」の開催 ● 第5回 カーボン・オフセット大賞における「環境大臣賞」の受賞
平成28年	● 新潟県内への移住促進に向けた、移住・住みかえ支援機構との提携ローン「だいいし住み替え住宅ローン」の新設 および県内17自治体との「移住促進に関する協定書」の締結
1月	● 「だいいし 経済産業省の施策活用セミナー」 / 「新潟市美術館『第四銀行のコレクション展』」の開催 ● 新潟県との「地方創生に係る包括連携に関する協定書」の締結
2月	● 村上市との「創業支援体制の連携及び協力に関する協定書」の締結
3月	● 「にいがた 食・環境・健康の展示商談会“しょくエコプラス!”」 / 「診療報酬改定セミナー」の開催 ● 空き家活用促進のためのローン「だいいし空き家活用型リフォームローン」「だいいし空き家活用型リバースモーゲージローン」の新設 ● 第四信用保証株式会社の完全子会社化 ● 監査等委員会設置会社への移行の公表
4月	● 「だいいし新入社員セミナー」 / 「新潟市歴史博物館『第四国立銀行展』」の開催 ● 「東京南営業所」の新設
5月	● 地方創生に向けた取り組みをまとめた冊子『地方創生の実現に向けて』の発行 ● フィンテックを活用した金融サービスの企画・開発業務等を行うための共同出資会社「T&Iイノベーションセンター株式会社」を「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」参加6行で設立することの公表

平成28年3月期決算の概要

収益の状況

コア業務粗利益・コア業務純益



金利水準の低下による資金利益の減少を主な要因として、コア業務粗利益は前期比10億円減益の599億円となりました。

また、コア業務粗利益から経費を控除したコア業務純益は、経費の削減により、前期比1億円増益の185億円となりました。

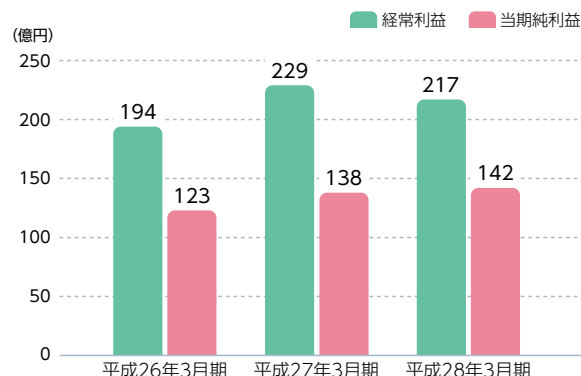
● コア業務粗利益

預金、貸出金、有価証券などの利息収支である「資金利益」、手数料などの収支である「役務取引等利益」、それ以外の業務の収支である「その他業務利益」を合計した利益から、国債等債券損益を控除した利益

● コア業務純益

コア業務粗利益から人件費や物件費などの経費を差し引いた銀行本来の業務から得られる利益

経常利益・当期純利益



株式等関係損益はプラスで推移したものの、前期比でプラス幅が縮小したことなどから、経常利益は前期比12億円減益の217億円となりました。

当期純利益は法人税等税金関連費用が減少したことなどにより、前期比4億円増益の142億円となりました。

● 経常利益

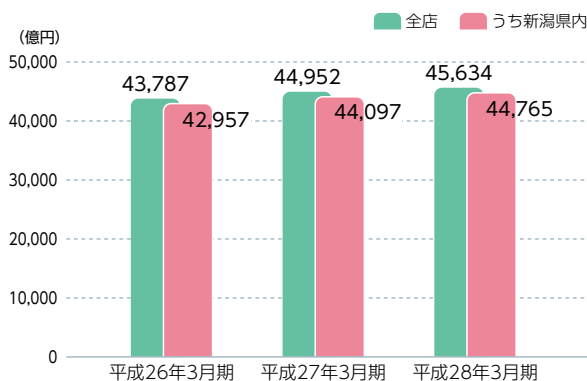
経常収益から経常費用を差し引いたもので、通常の営業活動によって得られた利益

● 当期純利益

経常利益から特別損益や税金等を差し引いた最終的な利益

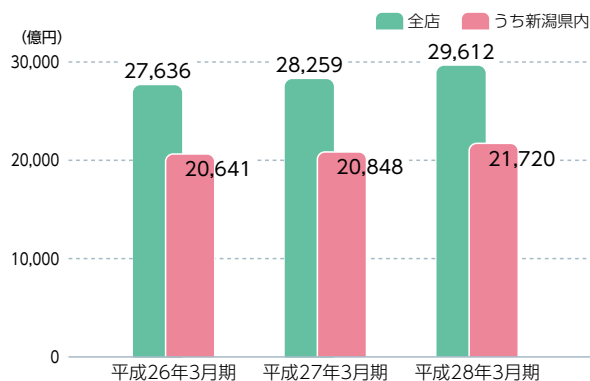
預金・貸出金の状況

預金



新潟県内のお客さまからお預け入れいただいた預金を中心に増加し、平成28年3月末の預金等残高(含む譲渡性預金)は4兆5,634億円となりました。

貸出金

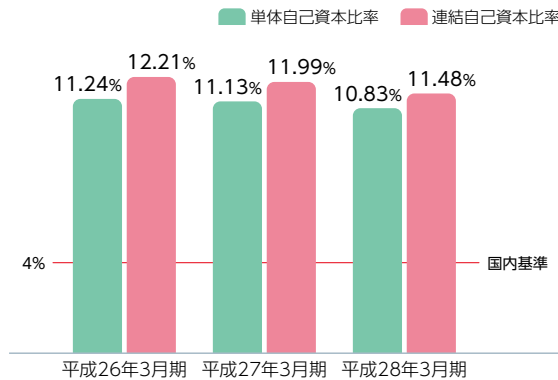


お客さまの資金ニーズに積極的に応えた結果、平成28年3月末の貸出金残高は2兆9,612億円となりました。

健全性の状況

自己資本比率

当行が採用する国内基準では4%以上の水準であることが求められていますが、単体・連結共に10%を超え、引き続き高い健全性を維持しています。



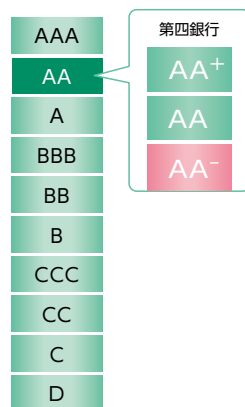
● 自己資本比率

貸出金などの資産(リスクアセット)に対する自己資本の割合で、健全性を表す重要な指標

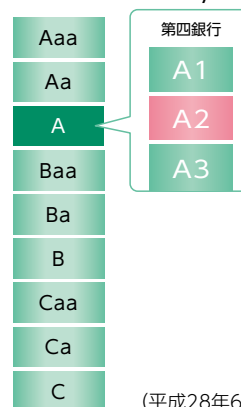
格付

日本格付研究所(JCR)からは「AA-」(長期優先債務格付)を、ムーディーズ社(Moody's)からは「A2」(長期預金格付)を取得しています。

●日本格付研究所 (JCR)



●ムーディーズ (Moody's)



(平成28年6月末現在)

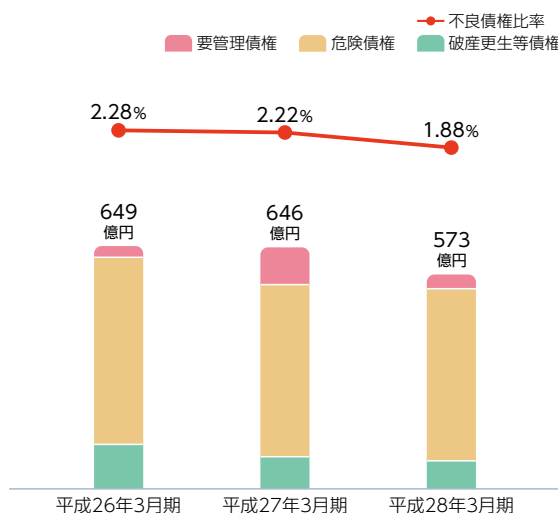
● 格付

企業が発行する債券(社債等)の債務履行の確実性について、公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を簡単な記号で表したものの信用度や安全性を客観的に評価した、重要な指標の一つ

不良債権の状況

平成28年3月末の金融再生法に基づく不良債権残高(金融再生法上の開示債権)は573億円、不良債権比率は1.88%となりました。

お客さまの経営改善支援に本部と営業店が連携して取り組んでいます。



● 要管理債権

破産更生債権や危険債権を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

● 危険債権

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収や利息の受け取りができない可能性の高い債権

● 破産更生等債権

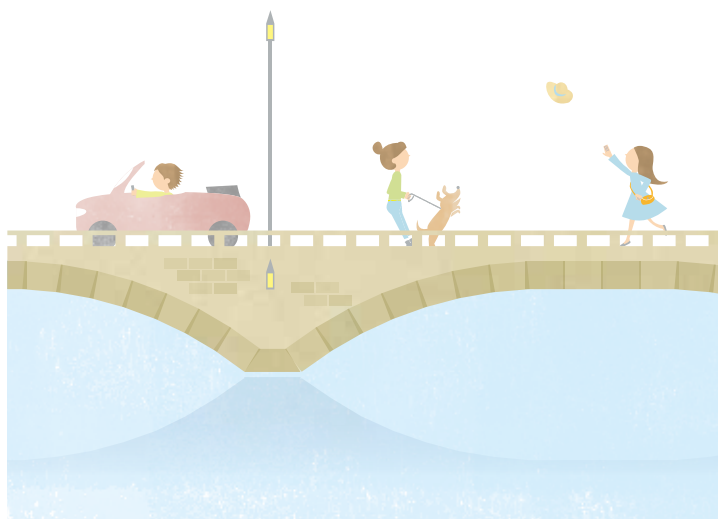
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

だいのESG

これからも企業の社会的責任を着実に果たし、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまから信頼され、安心してお取引引きいただける銀行を目指してまいります。

●CONTENTS

E	Environment (環境)	
	環境への取り組み	7
S	Social (地域社会)	
	地方創生の実現に向けた取り組み	8
	地域の皆さまと共に	
	～法人のお客さまへ～	10
	～個人のお客さまへ～	14
	文化・芸術・次世代育成支援	16
	お客さま満足度の向上に向けて	17
	市場価値の向上に向けて	18
	従業員満足度の向上に向けて	19
G	Governance (企業統治)	
	コーポレートガバナンス	20
	リスク管理体制	22
	コンプライアンス体制	24



環境 環境への取り組み

環境への負荷を軽減する取り組みや環境に配慮した金融商品・サービスのご提供、地域の環境保全活動などを積極的に展開しています。

カーボン・オフセット機能付「省エネ設備応援資金」

企業の省エネ化を支援し、新潟県内における環境負荷の低減を図るため、「省エネ設備応援資金」を平成27年度に新設しました。

本商品は、新潟県のクレジット^(※1)を活用したカーボン・オフセット^(※2)機能を付加することで、ご利用いただいた事業者さまの環境貢献度が一層高まる仕組みです。

開始以来、平成28年3月末までに67社にご利用いただき、温室効果ガス41tをオフセットしました。

※1「新潟県のクレジット」とは、新潟県の森林を整備することで増加する「CO₂の吸収量」をクレジット(温室効果ガス排出削減・吸収量)として県が認証したもので、企業が排出するCO₂と相殺(オフセット)し、環境活動等への活用が可能。

※2「カーボン・オフセット」とは、日常生活や経済活動において排出されるCO₂等の温室効果ガスについて別の場所において認められたクレジットにより埋め合わせるという考え方。

カーボン・オフセット機能付「グリーンATM」

「使えば使うほど、環境へ貢献できるATM」をコンセプトとして、ATMのご利用1件につき20gのCO₂を、新潟県内のクレジットでカーボン・オフセットする「グリーンATM」にも継続して取り組んでいます。平成28年3月末時点で、42台設置しており、平成26年8月の取組開始以来、約60tのCO₂をオフセットしました。



環境大臣賞の受賞

「省エネ設備応援資金」や「グリーンATM」をはじめとした、環境負荷低減に対する取り組みが高く評価され、平成26年度「環境省『持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)』」および、平成27年度「環境省『第5回 カーボン・オフセット大賞』」において、いずれも最高賞となる「環境大臣賞」を受賞しました。



「だいのしの森」づくり

地域の緑豊かな森を未来へつないでいくため、新潟県が実施している「にいがた森づくりサポート事業」を活用し、平成21年度より新潟県東蒲原郡阿賀町の「だいのしの森」で森林保全活動に取り組んでいます。



「G7新潟農業大臣会合」開催に向けた清掃ボランティア

平成28年4月に開催された「G7新潟農業大臣会合」に先駆け、「美しく清潔なまち新潟」を世界に向けてアピールするため、新潟市が実施した新潟市内の清掃活動に当行役職員もボランティアとして参加しました。

当日は新潟市内店舗などから約100名の当行役職員とその家族が参加し、清掃活動に専念しました。



地方創生の実現に向けた取り組み

第四銀行グループは、国・地方公共団体の総合戦略推進に協力し、「まち・ひと・しごと」の好循環に結びつく施策に対して、グループをあげて積極的に取り組んでいます。

「まち」をつなぐ
「ひと」をつなぐ
「しごと」をつなぐ



新潟県と地方創生の実現に向けた「包括連携協定」を締結

当行は、地方創生の実現に向けた取り組みの一環として、新潟県と「地方創生に係る包括連携に関する協定書」を締結しています。

新潟県との包括的な連携・協力のもと、地方創生に関するさまざまな分野で相互に協力し合うことで、地方創生の実現に資することを目的としています。



「包括連携協定」の主な内容

- 産業振興・雇用創出・交流拡大に関すること
- 子育て支援・人づくりに関すること
- 暮らしやすさ・定住促進に関すること

「まち」をつなぐ

安心して暮らせるように、地域の特性に即した課題の解決と活性化をサポートします

【 PPP/PFI 】

公共施設やインフラの整備のために、公共と民間が連携をして事業を行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を目的とするのがPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)や、PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)です。

セミナーの開催などにより、地方公共団体、民間事業者および金融機関の三者間で情報やノウハウの共有を行うとともに、地方公共団体への導入支援・地元事業者への参入支援・ファイナンス提供などによって、地域内での資金循環を可能とする仕組みづくりを行っています。



PPP/PFIセミナー

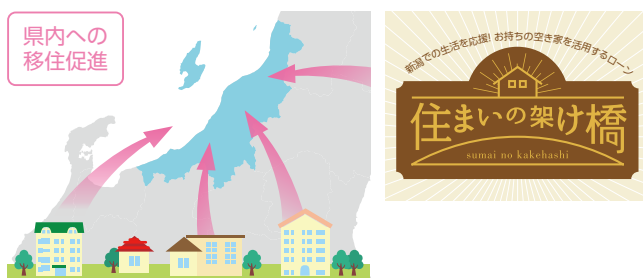
「ひと」をつなぐ

新潟県内への新しい人の流れをつくるため、移住・定住の促進をサポートします

【 地方創生ローン「住まいの架け橋」 】

新潟県内への移住促進や、県内の空き家活用によって地域の活性化を図るため、新潟県内の自治体と「移住促進・空き家活用に関する協定書」を締結しています。

また、その取り組みの実効性を高めるため、「移住・住みかえ支援機構」と提携したローン「住まいの架け橋」を新設しました。



【 UIJターン支援 】

東京・日本橋で運営している展示・商談スペース「ブリッジにいがた」を自治体のUIJターンのアピールの場としてもご活用いただいています。

また、「ブリッジにいがた」では、移住促進・空き家活用に関する情報発信についても、自治体と協働して行っています。



UIJターン支援(ブリッジにいがた)

「しごと」をつなぐ

新潟県内で安心して働くことができるようサポートします

【商談会】

お客様の販路や調達先拡大を支援するため、県内最大級となる展示商談会「にいがた 食・環境・健康の展示商談会“しょくエコプラス!”」や、JR東日本グループ企業、高速道路SA・PA業者との個別商談会などを開催し、幅広くビジネスマッチングの機会を提供しています。

平成28年3月に開催した「しょくエコプラス!」では、新潟県信用金庫協会と共催することで、県内のより多くのお客様へ商談機会の提供を行ったほか、県内の交流人口拡大を目的に、県外の旅行会社11社を招聘し、県内の自治体が専用ブースでの試食などと組み合わせて観光プロモーションを展開する機会を提供しました。

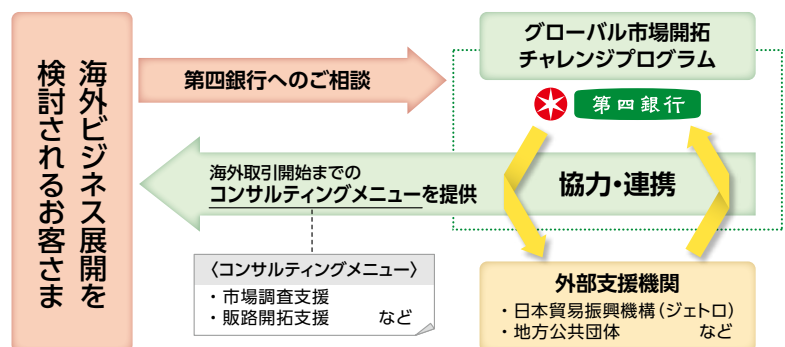


自治体による旅行会社への観光PR

【海外ビジネス支援～グローバル市場開拓チャレンジプログラム～】

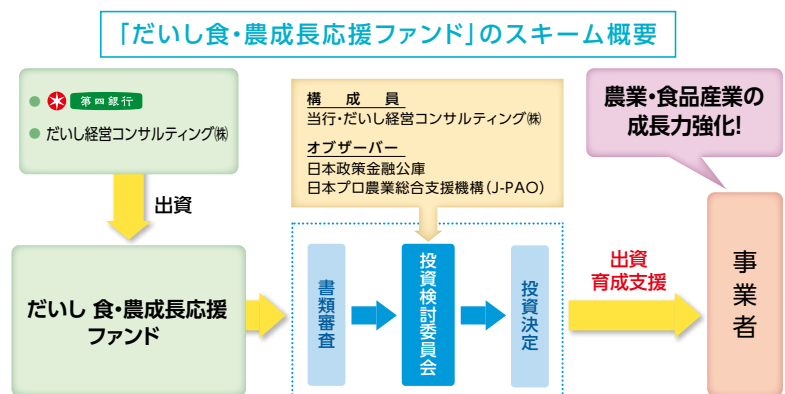
新たに海外市場展開を目指す県内企業皆さまに、事前準備から海外取引開始までの一貫した支援プログラムを提供しています。

本プログラムでは、各種セミナーの開催に加え、商談会等のご案内、市場調査・販路開拓支援、代金決済・リスクヘッジに関する支援等、海外市場展開を目指すお客様の個別ニーズに対応したプログラムをご用意しています。



【農業・食品向けファンド】

新潟県の基幹産業であり、さらなる成長が見込まれる農業・食品産業の高付加価値化を幅広くサポートするため、農林漁業成長産業化支援機構と共同で設立した「だいいし食品産業活性化ファンド」により6次産業化の事業に出資を行っているほか、当行独自でも「だいいし・農成長応援ファンド」を設立し、地域の競争力強化につながる幅広い事業に対して、スピーディーにサポートを行っています。



【セミナーによる情報発信】

セミナーの開催を通じて、環境の変化に対応するためのタイムリーな情報を提供することで、効果的にお客様の成長をサポートする取り組みを積極的に展開しています。

開催しているセミナーのテーマの一例をご紹介します。



経済産業省の施策活用セミナー

〈セミナーのテーマ〉

- 経済産業省の施策活用セミナー
ものづくりや省エネ補助金のご紹介
- 情報セキュリティセミナー
サイバー攻撃による情報漏えいへの対策のご紹介
- TPPセミナー
TPPが中小企業に与える影響の解説
- M&Aセミナー
事業承継・M&Aの事例のご紹介
- 働く女性のためのキャリアアップセミナー
女性活躍、ワークライフバランスの取り組みのご紹介
- ファンド活用セミナー
クラウドファンディングや6次産業化ファンド活用事例のご紹介
- 介護経営塾
介護事業者の経営基盤の強化に向けた取り組み事例のご紹介

地域密着型
金融

地域の皆さまと共に ～法人のお客さまへ～

当行では「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」を企業理念の一つに掲げており、「金融仲介機能・コンサルティング機能の発揮」や「地域の面的再生への積極的参画」を通じて、地域の中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援や地域の活性化に貢献していくことが当行の社会的責任と考えております。

お客さまの経営支援および地域の活性化を進めるにあたり、以下の4つを重点項目とし、お客さまに総合金融サービスを円滑に提供することによって、地域社会・経済の発展に貢献してまいります。

- I 顧客企業に対する経営支援・コンサルティング機能の発揮
- II 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮
- III 地域の活性化への積極的な取り組み
- IV 地域や利用者に対する積極的な情報発信

I 顧客企業に対する経営支援・コンサルティング機能の発揮

ライフステージに応じた取引先企業の支援を積極的に行っています

地域の中小企業は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っています。

当行は、地域の中小企業のライフステージに応じた経営支援に積極的取り組み、地域経済の発展に貢献してまいります。

創業期



技術や商品、サービスのほか、ビジネスモデルの独自性・成長性を踏まえて、創業・新事業開拓を目指す企業の支援を行っています。

平成27年4月には、日本政策公庫・新潟県信用保証協会と創業支援についての三者連携を締結し、創業案件について協調して対応できる体制を構築しました。

また、創業や新事業をお考えの皆さまに向けた各種セミナーを積極的に開催しています。

平成27年度
創業・新事業関連融資 ————— 249件

想定される主な企業の課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
資金調達	ベンチャーファンド、制度融資・保証制度の活用
販路開拓	商談会・ビジネスマッチング、ブリッジにいがた活用
情報・相談環境	助成金情報提供、JETROの海外情報提供

成長期



環境・健康・農業・観光などを成長分野と位置づけ、さまざまな事業拡大に向けた支援策を実施しているほか、海外ビジネスサポートや、ビジネスマッチング、確定拠出年金(401k)業務などに取り組んでいます。

県内や首都圏・海外で積極的に商談会を開催し、お客さまの販路拡大をサポートしています。

平成27年度
個別商談件数 ————— 746件

想定される主な企業の課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
人材の確保	外部機関との連携による人材マッチング・人材育成
資金調達・リスクヘッジ	増加運転・設備資金支援、デリバティブ・金利スワップ
商品開発・高付加価値化	専門家アドバイス(省エネ診断、産学連携、経営全般)

事業性評価への取り組み

当行では、「事業性評価」の取り組みにあたり、その基礎となる「目利き能力」を「取引先企業の事業評価および成長性・事業継続可能性を適切に判断でき、ライフステージに応じたコンサルティングができる能力」と定義し、態勢整備や人材育成に積極的に取り組んでいます。

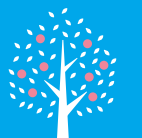
平成27年6月には、本部組織改正により、法人・個人の企画機能を統合した「営業統括部」と、コンサルティング部門を集約した「コンサルティング推進部」の2部を、そしてその2部で構成する「営業本部兼地方創生推進本部」を立ち上げました。

本部と営業店が一体となった「事業性評価」に組み込み、「地域の経済・産業や雇用を支える中核企業」に対する生産性向上に向けた支援や、地域・産業に対する面的支援を積極的に行っています。

【目利き能力の向上に向けた主な取り組み】

企業支援検討会	お客さまの事業内容や、想定される経営課題、およびその解決策を部長以下、営業担当者全員で意見交換を行う検討会
現場把握力向上アクション	業種毎にポイントをまとめたシートなどを活用し、お客さまとの面談を通じ、真の経営課題やニーズを共有し、資金および情報仲介機能の提供によって、お客さまの課題解決と付加価値向上に貢献する活動
地域経済活性化支援機構(REVIC)との連携	REVICより専門的なノウハウを有する人材の派遣を受け、REVICの知見などを活用し、多面的な経営支援を行うための連携

成熟期



だいたい経営コンサルティング株式会社をはじめ、さまざまな外部機関と連携し、お客さまの経営課題の解決に向け、事業承継やM&Aのサポートを行っています。

また、シンジケートローンや私募債など、お客さまのニーズに合ったさまざまな資金調達手段をご提案しています。

平成27年度
シンジケートローン組成件数 ———— 21件

想定される主な企業の課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
新市場開拓	外部機関とも連携した新規事業展開支援
後継者・M&A	事業承継、M&A支援
資金調達	シンジケートローン・私募債・流動化・ABLなど多様な調達支援

衰退期



お客さまと経営上の問題点や課題などを共有し、多面的な検討を通じ、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションの提案や経営改善計画の策定支援を行っています。計画策定後は、お客さまとの面談を通じ、計画達成に向けたフォロー活動を継続しています。

また、外部機関や外部専門家との連携を強化し、最適な再生手法の活用や枠組みの設計など、コンサルティング機能の発揮を通じて、お客さまの迅速な事業再生に取り組んでいます。

平成27年度
経営改善計画策定支援完了件数 — 642件

想定される主な企業の課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
需要の減少・低迷	経営改善計画策定支援、経営力増進セミナー開催
本業の不振	中小企業再生支援協議会を活用した再生支援
資金調達	ABL、事業再生ファンド活用

項目名	27年度実績	
正常先を除く期初債務者数	A	4,187先
うち経営改善支援取組先数	a	402先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数	b	57先
うち計画策定支援をした先数	Y	95先
経営改善支援取組率	a/A	9.6%
ランクアップ率	b/a	14.2%
経営改善計画策定支援率	Y/a	23.6%

II 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮

● 金融円滑化への取り組み

当行では、地域金融機関として公共性・社会的責任と使命を十分認識し、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を果たすため、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、金融円滑化に取り組んでいます。

● 新規お借入や借入条件変更等への対応

お客さまから、新規お借入や借入条件の変更等のご相談や、お申し込みを受け付けた場合は、真摯に対応します。ご相談や、お申し込みを受け付けた場合には、決算書等の表面的事象のみで判断するのではなく、技術力や販売力、将来性等、経営実態や事業価値をきめ細かに把握するよう努め、適切な審査を行います。他の金融機関から、お借入されている場合は、お客さまの同意を得た上で、当該金融機関(信用保証協会等を含みます)と緊密な連携を図るよう適切に対応しています。

● 不動産担保や保証に過度に依存しない融資手法の活用

お客さまの成長や経営改善に寄与するために、技術力、販売力、将来性等の事業価値や経営実態をきめ細かく把握するように努めるとともに、必要に応じて動産、売掛金などの資産を活用するなど、担保や保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

● 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み

経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでいます。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況(平成27年度)

(単位:件)

新規に無保証で融資した件数	2,300
新規融資件数	20,382
保証条件を変更した件数	298
保証契約を解除した件数	8

貸付けの条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

債務者	平成27年 3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末
中小企業者	28,175	30,617	33,041
住宅資金借入者	1,634	1,697	1,731

※件数・金額は平成21年12月4日からの累計です。

III 地域の活性化への積極的な取り組み

ビジネスプランコンテストの開催

新潟大学生の起業家精神醸成を目的に、新潟大学と共同でビジネスプランコンテストを開催しました。

企画書やプレゼンテーションによる選考を経て、グランプリには経済学部の学生による「新潟発レインシューズカバーの製造・販売」が選ばれました。

コンテストの開催後も当行では、学生がビジネスプランに関するアドバイスを大手流通業者から受ける機会を設けるなどのフォローを行っています。



新潟大学ビジネスプランコンテスト

「クラウドファンディング」と「ブリッジにいがた」を活用した地域活性化

地域資源の活用やブランド化などに向けて、インターネットで全国の個人投資家から資金を調達するクラウドファンディングを活用した販路拡大を、自治体と連携してサポートしています。

また、東京日本橋の展示商談スペース「ブリッジにいがた」では、事業者と投資家の皆さまによる直接の対話や、実際の商材に触れることで相互理解を深めるイベントを開催し、全国のお客さまに「にいがた」への理解を深めてもらう取り組みを行っています。



TSUBASA(翼)プロジェクト参加行との連携による取り組み

○ エンジョイSUMMERキャンペーン

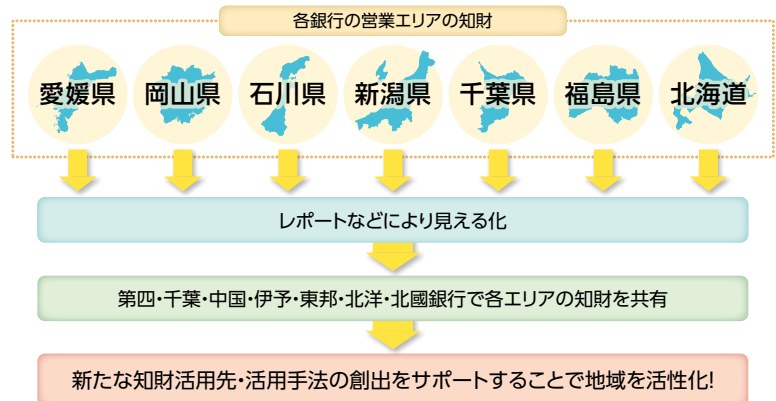
株式投資信託や外貨定期預金、円貨定期預金を所定の条件でご成約いただくと、抽選で30名の方にペア旅行券10万円分をプレゼントするキャンペーンを実施しました。この旅行券は、地元地域の活性化と観光地への相互送客支援を目的として、当行以外のキャンペーン参加行(千葉・中国・伊予・東邦銀行)の本店所在地の県(千葉県・岡山県・愛媛県・福島県)で利用できるのが特徴です。



○ 知的財産活用ビジネス支援事業

特許を始めとした知的財産(知財)の活用範囲を、地域を越えて広げることが目的に、プロジェクト参加7行(第四・千葉・中国・伊予・東邦・北洋・北國銀行)で、知財活用ビジネスにおける連携を行っています。

各銀行の営業地域内(新潟県・千葉県・岡山県・愛媛県・福島県・北海道・石川県)で中小企業等が保有する特許情報などの知財を、レポートなどにより見える化し、各銀行間で共有することで、地域をまたいだ中小企業の事業拡大や新規事業創出を支援します。



IV 地域や利用者に対する積極的な情報発信

ホームページによる情報発信

ホームページでは、セミナーやキャンペーンの情報をはじめ、さまざまな情報を地域の皆さまにわかりやすく積極的にお知らせしています。また、お客さまからお寄せいただいたご意見を反映し、商品・サービスのご紹介ページを充実させるとともに、お客さまのお役に立つ情報をより簡単に見つけられるよう表示方法を見直し、利便性の向上を図っています。

第四銀行

検索

第四銀行ホームページアドレス
<http://www.daishi-bank.co.jp/>

新潟大学連携コーディネーター

新潟大学が有する技術やノウハウ・人材を企業の経営課題の解決につなげるために、企業と大学を結びつける役割を担う人材として、新潟大学の研修を受講した当行職員101名が「連携コーディネーター」の委嘱を受けています。

当行の積極的な情報発信により、新潟大学のノウハウや技術シーズと企業の経営課題を結びつけ、解決につなげます。



新潟大学学長からコーディネーターとして委嘱を受ける当行職員

銀行・証券連携セミナー

各営業店の支店長が講師となり、営業店単位でプライベートセミナーを積極的に開催しています。また、平成27年10月に完全子会社化した第四証券の支店長も講師となり、銀行と証券で一体となって、マーケットの近況や資産運用について説明を行っています。セミナーのテーマの一例をご紹介します。

〈セミナーのテーマ〉

- 日本経済の現状と今後の展望
- グローバル経済と株式市場のポイント
- 世界の市場環境から学ぶ投資のヒント
- これからはじめる資産運用 など

金融円滑化に向けた取り組み

平成25年3月末で中小企業金融円滑化法は期限を迎えましたが、当行では、引き続きコンサルティング機能を積極的に発揮し、金融の円滑化に向けた取り組みを全行を挙げて推進していきます。

金融円滑化ご相談ダイヤル

☎ 0120-041151

受付時間：平日／9：00～17：00
 (銀行休業日・祝日を除きます)

地域密着型
金融

地域の皆さまと共に ～個人のお客さまへ～

お客さまのライフステージに的確にお応えする商品・サービスをご提供しています。

学 生



- だいしアカデミー (A)
 - ・金融教育
 - ・エコノミクス甲子園 など
- インターンシップ
- 県内自治体と協働したUIJ
ターン支援



だいしアカデミー
× 科学



エコノミクス甲子園
全国大会

だいしアカデミー
× 金融



就 職



- 総合口座
- キャッシュ&クレジット一体
型カード「だいしWillink
JCBカード」 (B)
- マイカーローン



だいしWillink JCBカード

結婚・出産



- NISA (C)
- 医療保険・がん保険 (C)
- 投資信託自動積立サービス
「とうしんだい!」

商品選びなどで困りのかたは…

保険もだいしにご相談ください

1 いろいろな保険会社から、
ベストな商品選びを
サポートいたします!

2 一生のマネープランから
広い視野でアドバイス
いたします!

3 保険の基礎から専門的な
ことまで、なんでもお気軽
におたずねください!

子育て・教育



- 住宅ローン (D)
- 学資保険
- 子育て応援ローン
「みらいバトン」
- ジュニアNISA

セカンドライフ



- 住まいの架け橋 (E)
 - ・だいし住み替え住宅ローン
 - ・だいし空き家活用型リフォームローン
 - ・だいし空き家活用型リバースモーゲージローン
- 退職金運用商品「ワンダフル
ライフ応援定期預金」

A だいしアカデミー

次世代を担う子どもたちの感性の育成をサポートするため、金融教育をはじめとして、科学・美術・スポーツなどの各分野のプロに学ぶ体験を、子どもたちにプレゼントしています。

詳しい内容については、ホームページでご紹介しています。



だいしアカデミー

検索

B キャッシュ&クレジット一体型カード「だいしWillink JCBカード」

ATMでの預金のお引き出し・お預け入れと、クレジットでのお支払いが1枚のカードでご利用いただけます。当行ATMはもちろん、コンビニATMも全時間帯^(※1) ATM利用手数料が無料^(※2)となるほか、パートナー店でお買い物をする、JCBポイントサービス「Oki Dokiポイント」が2倍以上付与されるサービスを展開しています。

たまったポイントでの楽しみかたは無限大です。

※1. 当行のキャッシュカードがご利用いただける時間帯となります。

※2. ATM利用手数料が無料になるには条件がございます。詳しくはお近くの窓口にお問い合わせください。

平日も休日も、 コンビニATMでも	お買い物が 断然お得	ポイントでの 楽しみかたが
手数料	パートナー店で ポイント	無限に広がる
0円	2倍以上	∞

C 資産運用・保険窓口販売

グループ会社である第四証券株式会社との連携により、株式や外国債券など幅広い金融商品を第四グループでご提供できる体制となっています。また、さまざまな金融商品のニーズにワンストップでお応えするため、第四証券株式会社との共同店舗を県内6カ所にご用意しています。

そのほか、医療保険・がん保険をはじめとした各種保険商品の窓口販売も行っています。



第四銀行・第四証券 出来島支店
(共同店舗)

D 住宅ローン

変動金利型、固定金利選択型(3年・5年・10年・15年・20年)からお選びいただけます。
(15年・20年固定金利選択型は200億円限定ファンドです)

また、土日もローンについてご相談いただけるローンセンター・コンサルティングプラザを県内8カ所にご用意しています。

E 地方創生ローン「住まいの架け橋」

- ・今お住まいの持ち家を借り上げ、新潟へ移住される方を応援する「だいし住み替え住宅ローン」
- ・空き家となっている持ち家を有効活用。リフォームして賃貸住宅にすることで家賃収入が得られる「だいし空き家活用型リフォームローン」
- ・お住まいにならなくなった持ち家を活用し、旅行・趣味など充実したセカンドライフをサポートする「だいし空き家活用型リバースモーゲージローン」をご用意しております。



文化・芸術・次世代育成支援

「地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」を目指し、金融経済教育や、地域の文化・スポーツの振興などに積極的に取り組んでいます。

みらい応援私募債

私募債発行企業とともに地域の学校へ図書やスポーツ用品などを寄贈する「みらい応援私募債」は、これまでに230を超える学校とその子どもたちの成長を応援してきました。



だいしライフアップコンサート

国内外で活躍する演奏家を招き、良質な音楽を低料金でご提供する「だいしライフアップコンサート」を継続開催しています。平成27年度は、日本を代表する国際的なソプラノ歌手である森 麻季さん、ギター奏者として世界で活躍する朴 葵姫(パク・キュヒ)さんを招き、コンサートを開催しました。



だいしアカデミー

子どもたちの心身育成を支援するため、「金融教育」「文化芸術」「スポーツ」などの各分野のプロに学ぶ「だいしアカデミー」の授業を開催しています。



エコノミクス甲子園

当行が平成27年12月に主催した「第十回 全国高校生金融経済クイズ選手権『エコノミクス甲子園』新潟大会」で優勝した「新潟県立新潟高等学校チーム」が、平成28年2月に東京で開催された全国大会(主催:金融知力普及協会)において、新潟県代表として出場し、見事、全国410校、2,242名の頂点に立ちました。

当行は平成25年度から「エコノミクス甲子園 新潟大会」を主催し、次世代を担う高校生への金融経済教育の普及に努めています。



新潟シティマラソン2016

「新潟シティマラソン2016」に協賛し、地域の皆さまと一緒に大会を盛り上げます。



CSR お客様満足度の向上に向けて

より身近で便利な銀行を目指し、ネットワークの拡充や、商品・サービスの充実に努めています。

お客様満足度調査の実施

当行では、お客様満足度のさらなる向上を目指し「お客様満足度調査」を実施しています。平成27年度の調査結果では、多くのお客様から「職員の対応・マナー・接客態度」等について高い評価をいただきました。お聞かせいただいたお客様の声は、今後の商品・サービスの開発やお客様対応等の改善に幅広く反映させ、お客様満足度のさらなる向上に取り組んでいきます。

【平成27年度にお客様の声等により改善した主な取り組み】

- 一部の店舗外ATMの営業時間延長および店舗外ATMの設置箇所拡大
- 店舗出入口の段差解消や店内トイレの洋式化など、一部店舗のバリアフリー化を推進 など

さらなる金融サービスの向上を目指して

【第四証券完全子会社化】

平成27年10月1日に、新潟証券を完全子会社化し、名称を第四証券へと変更しました。

これまで以上に、銀行と証券の連携によるシナジー効果を発揮し、お客様のニーズに対応した付加価値の高い金融サービスを提供し、地元新潟の発展に貢献していきます。



【東京南営業所の新設】

平成28年4月18日に、法人向け融資業務を中心に推進する拠点として「東京南営業所」を新設しました。

「東京南営業所」の新設は、当行が新潟県内において、地方銀行の役割・使命である「地域の実体経済の下支えをし、地域社会とお客様の発展に貢献する」ことを持続的に果たしていくため、成長が見込まれる首都圏マーケットに経営資源を再配分し、収益力を強化することを目的としています。

「東京南営業所」では、当行の顧客基盤を活かした新潟県内企業とのビジネスマッチング等、幅広い金融サービスをより多くのお客様に提供していきます。

※東京南営業所には、窓口およびATMの設置はございません。



首都圏における当行のネットワーク

【TSUBASA(翼)プロジェクト参加行による連携】～新たな金融サービスの創造に向けて～

当行、千葉銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行の6行は、金融分野における先進的なIT技術である「フィンテック」の活用に向けて、共同で調査・研究を行うための組織として、「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」を締結しており、平成28年7月には、フィンテックを活用した金融サービスの具現化に向けて、参加6行および日本アイ・ビー・エム株式会社による共同出資会社「T&Iイノベーションセンター株式会社」を設立しました。

新会社の設立により、お客様にとって利便性の高い商品の提供やサービスの実現を目指していきます。



「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」調印式

お客様へのお知らせ 基幹系システムの更改に伴う商品・サービスの改定・廃止について

「安定性と拡張性を兼ね備えたシステムの構築」、「商品やサービスの利便性向上」、「システムコストの抑制」等を目的として、現在、基幹系システムの全面更改作業を行っております。

新システム(共同化システム)への移行は平成29年1月の予定です。

それに伴い、現在ご利用いただいている商品・サービスの一部につきまして、やむを得ず、改定あるいは廃止をさせていただきます。

お客様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のうえ、今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

市場価値の向上に向けて ～株主の皆さまへ～

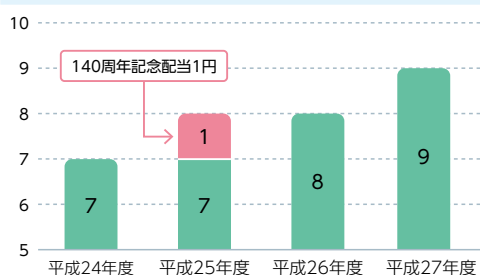
当行では、銀行業の公共性に鑑み、将来にわたって株主の皆さまに報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としています。

株主還元方針

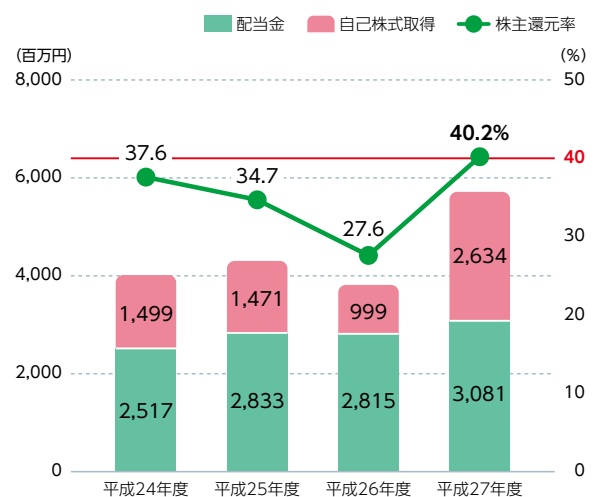
株主還元方針として、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針とし、配当金と自己株式取得を合わせた株主還元率40%を目処としています。

なお、今後も、当期純利益の増強を基本としてROE向上に取り組んでいく方針であり、中長期的に5%以上を目指します。

1株当たり年間配当金の推移 (単位:円)



株主還元の状況



株主優待制度

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに長期間当行株式を保有していただくため、株主優待制度を導入しました。

【対象となる株主さま】

毎年3月31日を基準日とし、1,000株(1単元)以上の株式を継続して1年以上保有する*株主さまを対象とさせていただきます。

*「継続して1年以上保有する」の確認については、毎年3月31日および9月30日現在の当行株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記録された株主さまが対象となります。

【株主優待制度の内容】

地元新潟県を中心とした特産品を掲載したカタログと、TSUBASA(翼)プロジェクト参加5行(第四・千葉・中国・伊予・東邦銀行)が連携して作成したカタログのいずれかから、保有株式数に応じてお好みの特産品等をお選びいただけます。

保有株式数	地元特産品コース	TSUBASAプロジェクト連携企画特産品コース
1,000株以上 10,000株未満	2,500円相当の特産品等	
10,000株以上	6,000円相当の特産品等	



株主優待カタログ

ディスクロージャー(情報開示)活動

経営の透明性と健全性の確保を目的として、お客さまや地域の皆さま、株主の皆さまといったステークホルダーの方々から当行の経営状況をご理解していただけるよう、経営状況などを開示するディスクロージャー活動に積極的に取り組んでいます。

ディスクロージャー誌をはじめとした、広報物のホームページでの開示のほか、企業価値向上を図るため、東京で機関投資家の皆さまを対象にした会社説明会を実施しています。さらに、当行の主要な営業基盤である新潟県内においては、個人投資家の皆さまを対象にした会社説明会も開催しています。



機関投資家への会社説明会(東京)

従業員満足度の向上に向けて ～ワーク・ライフ・バランスの推進～

多様化する職員の価値観に応え、一人ひとりが高い意欲を持って生き生きとして働き、能力を最大限に発揮できる環境の整備に努めています。

働きやすい職場づくり・働き方の見直し

年次有給休暇については、「連続休暇」「シーズン休暇」「パワーアップ休暇」「記念日休暇」などの制度休暇を設け、休暇取得計画を作成・管理することにより、取得推進を図っています。

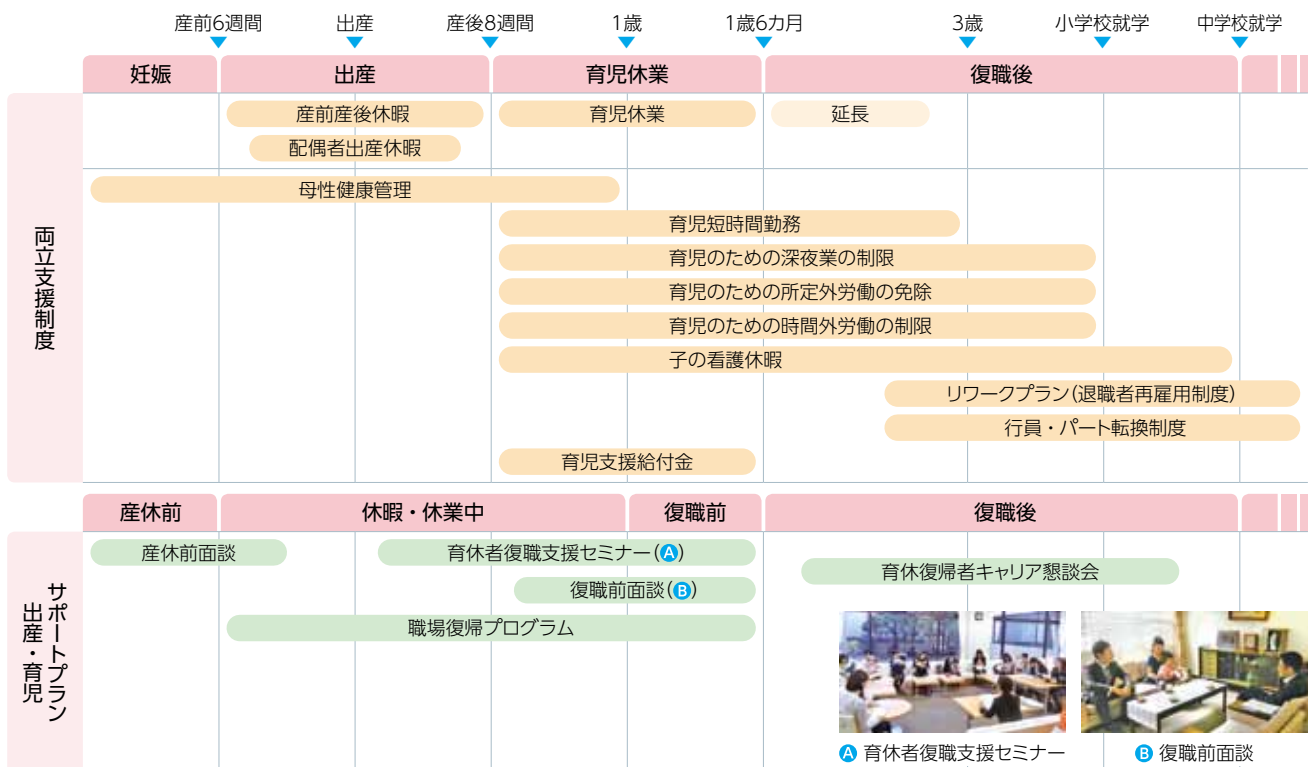
また、長時間労働を抑制し、効率的でメリハリのある働き方を実践するために、「全行NO残業デー」「部店NO残業デー」などの全行一斉の早帰り運動を定例的に実施しているほか、働き方の見直しの一環として朝型勤務の活用を促し、さらなる生産性向上と時間外勤務縮減への取り組みも行っています。

「新潟県少子化対策モデル事業」の事業者を選定

「新潟県少子化対策モデル事業」の事業者として、仕事と子育ての両立支援に取り組んでいます。

具体的には、「育児休業中の研修オブザーバー参加にかかる交通費・ベビーシッター等費用の補填」や「育児休業取得者への“こども商品券”贈呈」を行うなど、職場復帰に向けたサポートの充実や両立支援意識の向上、諸制度の充実を図っています。

妊娠～復職までの就業継続支援制度(イメージ図)



【 出産者・配偶者出産者に占める育児休業取得状況 】

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
育児休業取得者数(含む予定者)	28人	0人	24人	0人	32人	13人
取得率	96.6%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	16.5%

平成27年度「均等・両立推進企業表彰」ファミリー・フレンドリー企業部門 新潟労働局長優良賞 受賞

法定の内容を上回る育児・介護休業制度の整備をはじめとした、仕事と育児・介護との両立支援に対する各種取り組みが高く評価され、「平成27年度『均等・両立推進企業表彰』ファミリー・フレンドリー企業部門 新潟労働局長優良賞」を受賞しました。

コーポレートガバナンス

■ 基本的な考え方

当行では、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めています。

■ ガバナンス体制

当行は、平成28年6月24日開催の第205期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しています。

● 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役9名、監査等委員である取締役6名(うち、社外取締役4名)の計15名で構成されており、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しています。

● 監査等委員会

監査等委員会は、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、監査等委員でない取締役の業務執行を監査しています。

● 常務会

常務会は、取締役会の下に経営会議として設置しており、取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行の重要事項や取締役会から委任を受けた事項について決議・協議しています。

なお、常務取締役以上の役付取締役で構成されている常務会には、常勤の監査等委員も出席し適切に提言・助言を行っています。

● 各種委員会

常務会の諮問機関として、リスク管理委員会、ALM委員会、コンプライアンス委員会などを設置しています。

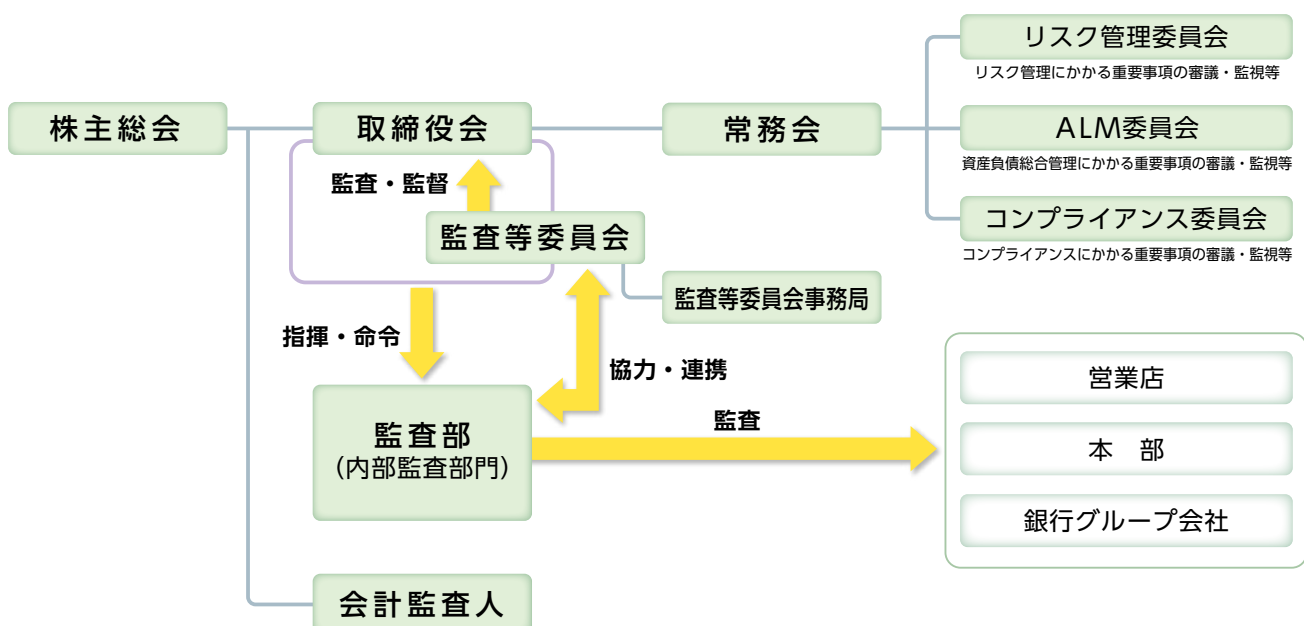
● 執行役員

経営の意思決定の迅速化と執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としています。

● 内部監査

被監査部門から独立した取締役会直轄の監査部が、営業店・本部・銀行グループ会社の監査を実施し、コンプライアンス体制及び各種リスク管理体制の適切性を検証しています。

コーポレートガバナンス体制図 (平成28年6月24日現在)



■ 内部統制システム構築に関する基本方針

● 法令等遵守(コンプライアンス)体制

コンプライアンス体制への取り組みとして、「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」という企業理念のもとに、コンプライアンスの基本方針を定める。

コンプライアンスの実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を定め、具体的な実践計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会の決議により策定する。

コンプライアンス委員会を設置し、全行的なコンプライアンス事項について審議する。

全行のコンプライアンスを統括するため、リスク管理統括部署にコンプライアンス・リスク統括室を設置し、コンプライアンスに関する諸施策の企画、研修・指導を通じてコンプライアンス体制の整備・向上を図る。

全部店内にコンプライアンス委員会を設置し、部店におけるコンプライアンス状況の確認と改善措置の検討を行う。

法令違反等のコンプライアンスに関する事実の報告体制として、「オピニオンボックス運用規程」及び「公益通報取扱規程」に基づき、リスク管理統括部署を窓口とする「オピニオンボックス」制度を設ける。

取締役会直轄の内部監査部署を設置し、コンプライアンスに関する監査を実施する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織一体となり、毅然とした態度で臨み、同勢力との関係を遮断し、断固として対決する。

● 情報の保存・管理体制

取締役の職務執行に係る稟議書・報告書・議事録等の重要文書(含む電磁的記録)について、当行の規程・要領等に従い適切に保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

取締役は、これらの文書を閲覧することができる。

● リスク管理体制

各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、およびそのプロセスを監査・検査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることを、当行のリスク管理の基本方針とする。

当行のリスク管理の組織および運営に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、当行として管理すべき対象のリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」および「その他経営に重大な影響を与えるリスク」とする。

「オペレーショナル・リスク」を構成するリスクとして、「事務リスク」、「システムリスク」、「その他オペレーショナル・リスク」の3種類とする。「その他オペレーショナル・リスク」は、「情報セキュリティリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「外部委託リスク」、「風評リスク」、「その他リスク」で構成することとし、管理手法・体制等を明確にすることで実効性のあるオペレーショナル・リスク管理を目指す。

全行的なリスク管理の統括を行うために「リスク管理委員会」、「ALM委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置する。

各委員会の委員長はリスク管理統括部署の担当役員とし、事務局をリスク管理統括部署内に設置する。またさまざまなリスクに対応するため、各リスク毎に所管部署を定め、当該リスクを的確に認識・把握・管理する。

災害など不測の事態が発生した場合に業務の継続を確保するための「業務継続に関する基本方針」等の業務継続計画を定め、適時・適切な対応ができる体制を整備する。

● 効率的な職務執行体制

業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」により定められている事項および取締役会付議基準・報告基準に該当する事項を、すべて取締役会に付議・報告することを遵守する。

役員取締役をもって構成される常務会は、取締役会の定める基本方針に基づき業務執行に関する重要事項を決議および協議する。

常務会は、取締役会で定める「常務会権限規程」に基づき委任された事項を決議し、適切かつ効率的な職務執行体制を確保する。

当行業務の組織的運営は、「職制規程」、「執務規程」ならびに「本部事務分掌規程」に定め、各部門の責任者が適切かつ効率的な業務の遂行にあたる。

● グループ経営管理体制

当行および子会社(以下「グループ会社」という)における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ経営に係る基本方針とその体制について定めた「グループ経営管理規程」を制定するほか、グループ各社が中期経営計画を策定しそれを共有するなど、円滑なグループ運営を構築する。

「グループ経営管理規程」に基づき、グループ全体を対象とした「コンプライアンスの徹底」、「内部監査体制の整備」、「親会社との協議、報告体制の整備」等についての体制を構築し、当行への報告を含めたグループ全体としてのリスク管理およびコンプライアンス体制の整備を適切に行う。

グループ会社各社と内部監査契約を締結し、当行の内部監査部署による監査を実施し、各社の内部管理体制を検証する。

当行およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制報告制度に関する基本規程」を制定し、財務報告に係る内部統制が適切に整備および運用される体制を構築する。

● 監査等委員会の職務の補助に関する事項

当行は、監査等委員会の職務を補助するため、必要に応じて適切な人員を専任の使用人(以下「監査等委員会事務局スタッフ」という)として配置する。

監査等委員会事務局スタッフを配置する場合、そのスタッフは、当行の業務執行にかかる役職を兼務せず監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。なお、監査等委員会事務局スタッフの人事異動・評価については、監査等委員会と協議の上、決定する。

● 監査等委員会への報告および監査の実効性確保に関する体制

当行は、監査等委員が銀行の重要会議に出席し、必要に応じて助言・提言・勧告等の意見を表明できる体制を確保し、また監査等委員会の要請に応じて、グループ会社に関する事項を含む必要な報告および情報提供を行う体制を整備する。

代表取締役は監査等委員と定期的会合をもち、経営上の諸問題や監査等委員会が行う監査の環境整備の状況等について意見交換を行う。また、関連会社・取締役等との意見交換を適切に行うことができるよう協力する。

取締役は、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告しなければならない。

当行の取締役、執行役員および職員ならびにグループ会社の役員は、監査等委員会から報告を求められた場合は、これに協力しなければならない。

当行およびグループ各社の取締役、監査役および職員等から、経営に資する意見、提言、要望および通報等を受け入れる「オピニオンボックス」制度を設置し、その内容を当行監査等委員会に報告する体制、および当該報告をした者がそれを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

監査等委員会の監査の実効性を確保するため、内部監査部門は監査等委員会と内部管理体制における課題等について意見を交換するほか、監査等委員会の監査業務に協力するなど連携・強化に努めるものとする。

● 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に係る方針

当行は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査等委員の請求等に従い円滑に実施する。

リスク管理体制

■ リスク管理体制

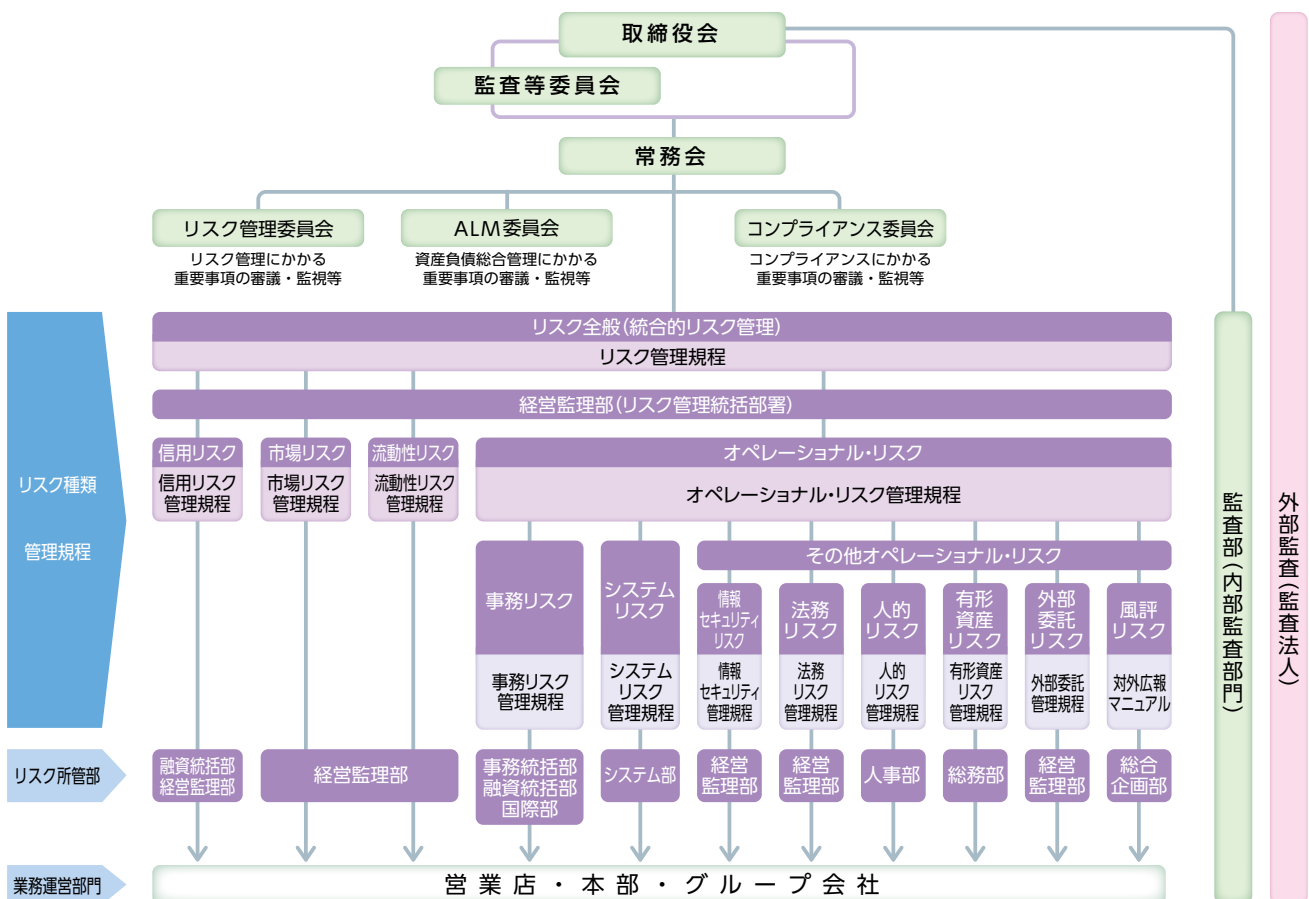
当行では、リスクをより正確に把握し適切な管理を行うこと、およびそのプロセスを監査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としています。

この基本方針のもと、組織面ではリスクごとに所管部署を定め、さまざまなリスクに対応すると共に、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、経営監理部を設置しています。さらに、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部(内部監査部門)が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。

具体的には、全行的なリスク管理を統括し、体制の整備を進める「リスク管理委員会」、リスクを計測・分析し、適切にコントロールすることにより安定した収益確保を目的とする「ALM委員会」、法令等の遵守を徹底した業務運営を目指す「コンプライアンス委員会」などの各委員会を設置し、監査等委員も出席して原則月1回開催しています。各委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っています。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、各種リスクの資本配賦を実施しています。

また、地震等の大規模災害や新型インフルエンザの発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、優先して継続する重要業務等を「業務継続に関する基本方針」に定めるなど、危機管理体制を構築しています。

リスク管理体制図 (平成28年6月24日現在)



信用リスク管理体制

「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当行では、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しています。

体制面では、信用リスクの管理部署である融資統括部および経営監理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。

また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っています。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しています。さらに監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しています。

当行では、信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでいます。また、信用リスクの定量化^(※)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。

(※)信用リスクの定量化：与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計すること

市場リスク管理体制

「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度毎に定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しています。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。

市場取引の運営にあたっては、取引執行部署(市場運用部)・事務処理部署(市場運用部 証券事務管理室・国際部)・市場リスク管理部署(経営監理部)を分離し、さらに、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮できる体制を構築しています。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、VaR^(※)を日次で計測するなど、市場リスク管理の強化・充実に努めています。

(※)VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間内に発生し得る損失額を統計的に計測するリスク管理手法のこと

流動性リスク管理体制

「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当行では、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じ的確にコントロールしています。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信認を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部、国際部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署である経営監理部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めています。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定め、万全の体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

「オペレーショナル・リスク」とは、銀行内部における業務処理、職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失を被るリスクのことであり、当行では、リスクの要因によって、(1)事務リスク、(2)システムリスク、(3)その他オペレーショナル・リスクの3つに区分し、その他オペレーショナル・リスクについては、さらに、①情報セキュリティリスク、②法務リスク、③人的リスク、④有形資産リスク、⑤外部委託リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに区分して管理しています。

当行では、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、各リスクの所管部署が、リスクの顕在化した「損失データ」の収集分析や、発生し得るリスクを抑制するためのコントロール状況を検証・評価する「CSA(リスク統制状況に関する自己評価)」の実施、潜在的なリスクの把握に活用できる「主要リスク指標(KRI)」の収集分析等に取り組んでいます。

また、これらの管理状況は、オペレーショナル・リスク管理の統括部署である経営監理部が統括し、定期的に「リスク管理委員会」を経て経営へ報告し、リスクの極小化に向けた適切な対応を図る体制としています。

業務継続体制

「業務継続に関する基本方針」等を定め、災害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまへの影響を最小限にし、当行の経営への影響を限定的なものとして、金融機能を維持するべく業務継続体制を整備しています。

大規模自然災害・システム障害が発生した場合は「災害対策本部」を速やかに設置し、業務の復旧・継続を行います。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

■ コンプライアンスに関する基本方針

信用は銀行にとって最大の財産です。お客さまから信用していただくためには、経営の健全性向上と社会からの信頼が不可欠であり、コンプライアンスはこれらの根幹となるものです。

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、全役職員が以下の「4つの基本方針」の下、コンプライアンス精神に立脚した経営の確立に取り組んでいます。

4つの基本方針

- 1 企業理念の下、企業倫理を徹底し、法令等遵守態勢を確立するため、実践計画(コンプライアンス・プログラム)を策定のうえ着実な推進を図る。
- 2 業務運営にあたっては、「行動憲章」(全国銀行協会制定)の精神と内容を十分に理解し、役職員が共通の行動指針として実践に努める。
- 3 研修や啓発活動を通じ、行内に倫理観の醸成とコンプライアンス意識の浸透・定着を図ると共に、業務遂行過程におけるチェック態勢の整備を進め、違反行為等の未然防止の強化に取り組む。
- 4 コンプライアンス・プログラムの進捗状況およびコンプライアンス状況のチェック、報告、評価等を適切に実施し、問題の早期発見と迅速な解決に努めると共に、有効な是正策・再発防止策を講ずる。

■ コンプライアンス体制

本部体制

経営に直結したコンプライアンス委員会を原則毎月開催し、コンプライアンスに関する重要事項や取り組み状況について審議しています。

また、統括部署として経営監視部内にコンプライアンス・リスク統括室を設置し、コンプライアンスに関連する施策の企画や、各店舗におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング、本部各部への支援、営業店への指導等を行っています。

本部各部と営業店における体制

本部各部と営業店のすべての所属長をそれぞれの部署の「法令遵守責任者」とし、次席者を「法務チェック担当者」に任命しています。その上で、すべての店舗に「部店内コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンスに関する問題の未然防止や早期発見、再発防止策の検討や策定を行っています。

教育・周知活動

コンプライアンスの手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、集合研修や部店内で実施するコンプライアンス研修会などにおいて活用しています。

また、e-ラーニングによる主要法令等の知識・理解の確認や、グループ討議・事例研究といった実践的な研修カリキュラムの充実にも取り組んでおり、これらの各種研修などを通じて、コンプライアンス意識のより一層の浸透・定着を図っています。

コンプライアンス委員会

委員長：経営監視部の担当役員
委員：関連7部の部長(オブザーバー：監査等委員)

- コンプライアンスの基本方針(法令等遵守方針)・内部規程(法令等遵守規程)の検討
- コンプライアンス・マニュアルの検討
- コンプライアンス・プログラムの検討と進捗管理
- 違反行為に関する管理・対応策の検討
- その他コンプライアンスに関する重要事項の審議

↑ 報告・付議

経営監視部(コンプライアンス・リスク統括室)

〈コンプライアンス統括部署〉

- コンプライアンス委員会事務局
- コンプライアンスに関する企画・推進
- コンプライアンスに関する相談・指導
- コンプライアンスに関する研修・教育・周知
- 本部発出文書等のリーガル・チェック

報告・相談 ↑ ↓ 指導・周知

本部各部・営業店

- 法令遵守責任者
- 法務チェック担当者

〈部店内コンプライアンス委員会・研修会〉

- 部店内におけるコンプライアンス状況の確認と改善措置の検討(問題の原因分析と未然・再発防止策の策定)
- 部店内コンプライアンス研修会の実施

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)への対応

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で発生したトラブルについて、中立・公正な第三者である紛争解決機関によるあっせん・調停・仲裁のもと、裁判外で簡易・迅速な解決を行う制度です。当行では、指定紛争解決機関である一般社団法人 全国銀行協会との間で、紛争解決手続にかかる契約を締結しています。

当行が契約を締結した指定紛争解決機関
全国銀行協会相談室

☎0570-017109
☎03-5252-3772

受付時間：平日／9：00～17：00
(銀行休業日・祝日を除きます)

ご案内

●CONTENTS

役員・関連会社一覧 26

当行のあゆみ 27

店舗のご案内 28



役員・関連会社一覧

● 役員

(平成28年6月24日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	なみ	き	ふ	じ	お	
	並	木	富	士	雄	
取締役副頭取 (代表取締役)	さ	さ	こ	す		
	佐	々	広	介		
専務取締役 (代表取締役)	は	せ		さ		
	長	谷		し		
常務取締役	き	く	せい	や		(事務本部長委嘱)
	木	口	聖	也		
常務取締役	わ	な	た	や		
	渡	べ	く	也		
常務取締役	み	ざ	け	じ		
	宮	わ	啓	嗣		
常務取締役	お	ば	き	ひ		(営業本部長兼地方創生推進本部長兼コンサルティング推進部長委嘱)
	小	原	清	文		
常務取締役	お	ぬ	き	な		(本店営業部長兼新潟空港出張所長委嘱)
	大	沼	公	成		
取締役兼執行役員	え	づ	じ	ま		(長岡ブロック営業本部長 長岡営業部長委嘱)
	永	塚	重	松		
取締役 (監査等委員)	た	な	の	や		
	田	中	信	也		
取締役 (監査等委員)	せ	ざ	ま	み		
	関	わ	正	道		
取締役 (監査等委員)	つ	い	え	い		
	敦	井	榮	一		
取締役 (監査等委員)	ま	だ	こ	い		
	増	田	宏	一		
取締役 (監査等委員)	お	だ	と	ぞ		
	小	田	敏	三		
取締役 (監査等委員)	さ	さ	た	し		
	佐	々	か	志		
執行役員	し	ど		ひ		(上越ブロック営業本部長 高田営業部長兼本町出張所長委嘱)
	進	藤		ろ		
執行役員	か	わ	し	じ	ろ	(監査部長委嘱)
	河	い	ん	次	郎	
執行役員	み	も	の	あ		(三条支店長委嘱)
	宮	と	信	き		
執行役員	と	だ	ま	ひ		(市場運用部長委嘱)
	戸	田	正	と		
執行役員	し	や	け	い		(南新潟支店長委嘱)
	柴	山	圭	一		
執行役員	う	く	み	ろ		(東京支店長兼東京事務所長委嘱)
	殖	栗	道	郎		

(注) 1. 取締役のうち敦井榮一、増田宏一、小田敏三および佐々木隆志は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 社外取締役敦井榮一、増田宏一、小田敏三および佐々木隆志は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

● 連結子会社一覧

(平成28年7月1日現在)

会社名	主要な事業の内容	設立	資本金	当行議決権比率	子会社における 間接所有を含めた 当行議決権比率
第四証券 株式会社 長岡市城内町3-8-26	証券業務	昭和27年 8月8日	6億円	100.0%	100.0%
第四信用保証 株式会社 新潟市中央区本町通5番町224-1(富有社ビル3F)	信用保証業務	昭和53年 10月27日	5,000万円	100.0%	100.0%
第四リース 株式会社 新潟市中央区明石2-2-10	総合リース業務	昭和49年 11月11日	1億円	5.0%	26.0%
第四コンピューターサービス 株式会社 新潟市中央区鏡1-1-17(当行事務センター内)	コンピューター関連業務	昭和51年 5月10日	1,500万円	5.0%	30.0%
第四ジェーシービーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通8番町1245番地(だいし上大川前ビル3F)	クレジットカード・ 信用保証業務	昭和57年 11月12日	3,000万円	5.0%	66.6%
だいし経営コンサルティング 株式会社 新潟市中央区東堀前通7番町1071-1(第四銀行本店内)	ベンチャーキャピタル・ コンサルティング業務	昭和59年 6月8日	2,000万円	5.0%	55.0%
第四ディーシーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通8番町1245番地(だいし上大川前ビル1F)	クレジットカード業務	平成2年 3月1日	3,000万円	5.0%	70.0%

当行のあゆみ

明治



創立当初の本店全景

- 1873 6年 第四国立銀行創立
資本金20万円
- 1874 7年 営業開始、同時に東京支店開設



明治15年新築の本店全景

- 1896 29年 株式会社新潟銀行に改組
資本金100万円となる

大正

- 1912 元年 中条共立銀行を合併、以降県内銀行を逐次合併
- 1917 6年 株式会社第四銀行に商号変更
資本金500万円となる

昭和



昭和3年新築の本店全景

- 1943 18年 新潟銀行・能生銀行を合併、百三十九銀行・柏崎銀行・安塚銀行の営業を譲受(県内銀行大合同)
- 1945 20年 新潟信託株式会社を合併し、信託業務を兼営
これまで合併した銀行数29行となる
資本金3,000万円となる
- 1949 24年 新潟証券取引所上場
- 1956 31年 資本金5億円となる
- 1959 34年 資本金10億円となる
- 1961 36年 外国為替業務開始



昭和37年新築の本店全景

- 1963 38年 信託業務廃止
- 1964 39年 資本金20億円となる
- 1967 42年 資本金30億円となる
- 1968 43年 EDPS(電子計算機)導入
- 1970 45年 資本金45億円となる
- 1971 46年 事務センター設置
- 1973 48年 総合オンライン稼働
資本金75億円となる
創立100周年を迎える
東京証券取引所市場第二部上場

昭和

- 1975 50年 資本金100億円となる
東京証券取引所市場第一部に指定替え
- 1977 52年 海外の銀行と直接取引開始
- 1978 53年 総預金残高1兆円を達成
- 1979 54年 資本金130億円となる
- 1980 55年 新オンラインスタート
- 1981 56年 第2次オンライン完成
- 1982 57年 海外コルレス契約包括承認取得
- 1983 58年 国債の窓口販売開始
- 1984 59年 県内金融機関との現金自動設備の相互利用開始
- 1985 60年 ディーリング業務開始
資本金170億円となる
- 1986 61年 ニューヨーク駐在員事務所開設
- 1987 62年 担保付社債信託業務の営業免許取得
総預金残高2兆円を達成
- 1988 63年 国内発行コマース・ペーパーの取扱開始
香港駐在員事務所開設
第一回無担保転換社債発行

平成

- 1989 元年 金融先物取引業務開始
 - 1990 2年 ニューヨーク支店開設
 - 1991 3年 第3次オンライン・システム全面稼働
 - 1992 4年 新本店完成
-
- 平成4年完成の現本店全景
- 1993 5年 香港支店開設
信託代理店業務開始
 - 1994 6年 金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務の免許取得
 - 1995 7年 株主割当による中間発行増資を実施
資本金327億円となる
 - 1998 10年 オープン型外貨預金の取扱開始
投資信託の窓口販売開始
 - 1999 11年 ニューヨーク支店廃止
 - 2000 12年 香港支店廃止
 - 2001 13年 損害保険代理店業務開始
 - 2002 14年 生命保険代理店業務開始
 - 2003 15年 株式の売出し、海外IRを実施
 - 2005 17年 証券仲介業務開始
 - 2006 18年 新潟証券株式会社を連結子会社化
 - 2008 20年 システム共同化TSUBASA(翼)プロジェクト始動
 - 2009 21年 高田営業部、長岡営業部開設
 - 2011 23年 上海駐在員事務所開設
 - 2012 24年 総預金残高4兆円を達成
 - 2013 25年 創立140周年を迎える
 - 2015 27年 中期経営計画「ステップアップ 2nd Stage
～145に向けて更なる進化～」スタート
新潟証券株式会社の完全子会社化と第四証券株式会社
への商号変更
 - 2016 28年 第四信用保証株式会社を完全子会社化

店舗のご案内 (平成28年6月1日現在)

● 店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗内キャッシュサービスコーナーの営業について

◎印の店舗は「平日、土・日曜日、祝日」、○印の店舗は「平日、土曜日」、□印の店舗は「平日」のお取り扱いとなります。

なお、営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、当行ホームページ(<http://www.daishi-bank.co.jp/>)などでご確認ください。

※各店舗の左側にある数字は店番号です。

● 新潟県新潟市内

◎ 200 本店	〒951-8066	新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	025-222-4111
◎ 231 白山支店	〒951-8126	新潟市中央区学校町通二番町593	025-229-2241
◎ 234 古町支店	〒951-8063	新潟市中央区古町通五番町626	025-229-2541
◎ 236 小針支店	〒950-2013	新潟市西区小針が丘2-45	025-266-0177
◎ 237 内野支店	〒950-2112	新潟市西区内野町1036	025-262-4111
○ 238 酒屋支店	〒950-0324	新潟市江南区酒屋町字屋敷付523-1	025-280-3111
□ 239 県庁支店	〒950-0965	新潟市中央区新光町4-1 (新潟県庁西回廊)	025-285-7811
◎ 241 住吉町支店	〒951-8068	新潟市中央区上大川前通十二番町2699-6	025-222-2171
◎ 246 寺尾支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西2-1-3	025-268-3111
◎ 247 関屋支店	〒951-8146	新潟市中央区有明大橋町3-27	025-231-4121
◎ 248 坂井支店	〒950-2054	新潟市西区寺尾東2-25-8	025-269-4144
◎ 249 平島支店	〒950-2004	新潟市西区平島2-12-3	025-231-5151
◎ 251 沼垂支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東3-1-10	025-245-6161
◎ 253 新潟駅前支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通2-1-18	025-244-6141
◎ 255 臨港支店	〒950-0055	新潟市東区北葉町2-1	025-275-0391
◎ 256 松浜支店	〒950-3125	新潟市北区松浜本町2-5-14	025-259-2701
◎ 257 木戸支店	〒950-0861	新潟市東区中山2-23-9	025-271-4111
◎ 258 新潟中央市場支店	〒950-0114	新潟市江南区荻苅谷811-2	025-276-4455
◎ 259 南新潟支店	〒950-0916	新潟市中央区米山1-24	025-246-4141
◎ 262 河渡支店	〒950-0023	新潟市東区松園1-9-39	025-273-2141
◎ 263 卸新町支店	〒950-0863	新潟市東区卸新町2-848-17	025-274-3151
◎ 264 石山支店	〒950-0823	新潟市東区東中島2-5-16	025-276-2111
◎ 265 女池支店	〒950-0941	新潟市中央区女池5-3-18	025-285-5201
◎ 266 紫竹支店	〒950-0853	新潟市東区東明2-10-9	025-286-1421
◎ 267 大形支店	〒950-0891	新潟市東区上木戸2-3-12	025-271-2231
○ 268 鳥屋野支店	〒950-0982	新潟市中央区堀之内南1-33-26	025-241-8241
◎ 269 姥ヶ山支店	〒950-0931	新潟市中央区南長潟15-20	025-286-7171
◎ 271 小針南支店	〒950-2022	新潟市西区小針4-13-10	025-265-2122
○ 273 流通センター支店	〒950-2031	新潟市西区流通センター3-3-4 (流通センター会館1階)	025-260-3121
◎ 274 出来島支店	〒950-0962	新潟市中央区出来島2-1-24	025-283-2211
○ 275 曾野木支店	〒950-1135	新潟市江南区曾野木2-8-21	025-283-8731
◎ 276 新崎支店	〒950-3134	新潟市北区新崎2-8-50	025-259-3611
◎ 277 西内野支店	〒950-2162	新潟市西区五十嵐中島5-20-8	025-261-4141
□ 281 新潟市役所出張所	〒951-8126	新潟市中央区学校町通一番町602-1 (新潟市役所内)	025-224-0483
◎ 284 物見山支店	〒950-0021	新潟市東区物見山2-30-20	025-274-4151
◎ 286 粟山支店	〒950-0843	新潟市東区粟山3-1-14	025-277-1881
◎ 287 新潟空港出張所	〒950-0001	新潟市東区松浜町3710 (新潟空港新国際・国内旅客ターミナルビル1階)	025-270-1243
◎ 326 豊栄支店	〒950-3321	新潟市北区葛塚3321	025-387-2151

◎ 331 新津支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町2-4-15	0250-22-4111
◎ 333 白根支店	〒950-1217	新潟市南区白根3020	025-372-2161
◎ 337 亀田支店	〒950-0164	新潟市江南区亀田本町3-1-26	025-382-2141
◎ 338 小須戸支店	〒956-0101	新潟市秋葉区小須戸3402	0250-38-4111
◎ 339 新津南支店	〒956-0035	新潟市秋葉区程島1875-1	0250-24-6661
◎ 341 亀田駅前支店	〒950-0165	新潟市江南区西町3-5-36	025-382-5121
◎ 342 横越支店	〒950-0212	新潟市江南区茜ヶ丘6-8	025-385-4444
◎ 345 巻支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2208甲	0256-72-3151
◎ 346 大野支店	〒950-1111	新潟市西区大野町2892-1	025-377-3001
◎ 347 西川支店	〒959-0422	新潟市西蒲区曾根214	0256-88-3144
○ 348 月潟支店	〒950-1304	新潟市南区月潟1527	025-375-2715

● 新潟県下越地区

◎ 311 村上支店	〒958-0841	村上市小町4-6	0254-53-2121
○ 313 岩船支店	〒958-0051	村上市岩船上町3-1	0254-56-7611
○ 315 山北支店	〒959-3907	村上市府屋字大久保279-1	0254-77-3811
◎ 316 坂町支店	〒959-3132	村上市坂町字前島2486-7	0254-62-3141
◎ 321 新発田支店	〒957-0053	新発田市中央町3-1-5	0254-22-3171
◎ 324 新発田西支店	〒957-0061	新発田市住吉町3-4-28	0254-26-6411
◎ 325 中条支店	〒959-2645	胎内市本町3-34	0254-43-3323
◎ 327 水原支店	〒959-2021	阿賀野市中央町1-1-38	0250-62-4111
◎ 328 東港支店	〒957-0124	北蒲原郡聖籠町大字蓮野5956-4	025-256-4111
◎ 332 五泉支店	〒959-1865	五泉市本町1-2-33	0250-43-2101
◎ 335 津川支店	〒959-4402	東蒲原郡阿賀町津川3564	0254-92-2540
◎ 336 村松支店	〒959-1704	五泉市村松甲2145	0250-58-3711
◎ 349 吉田支店	〒959-0245	燕市吉田上町6-1	0256-93-3141
◎ 351 燕支店	〒959-1258	燕市仲町3-3	0256-63-3144
◎ 353 燕南支店	〒959-1277	燕市物流センター1-6	0256-64-3121
◎ 355 分水支店	〒959-0129	燕市地藏堂本町2-5-4	0256-97-3211

● 新潟県中越地区

◎ 411 三条支店	〒955-0071	三条市本町4-8-30	0256-34-4111
○ 412 三条東支店	〒955-0062	三条市仲之町3-14	0256-32-2221
◎ 413 三条北支店	〒955-0056	三条市嘉坪川1-31-4	0256-35-4411
○ 414 三条南支店	〒955-0842	三条市島田2-9-10	0256-34-7111
◎ 421 加茂支店	〒959-1372	加茂市本町1-27	0256-52-4111
◎ 422 見附支店	〒954-0053	見附市本町2-1-12	0258-62-4111
◎ 423 今町支店	〒954-0111	見附市今町1-7-13	0258-66-3111

◎ 424 西加茂支店	〒959-1383 加茂市旭町1-5	0256-53-2311
◎ 425 長岡南支店	〒940-0083 長岡市宮原2-10-6	0258-36-1818
◎ 426 長岡駅東支店	〒940-0048 長岡市台町2-1-16	0258-34-2211
◎ 431 長岡営業部	〒940-0062 長岡市大手通2-8	0258-35-5111
○ 432 神田支店	〒940-0052 長岡市神田町3-1-27	0258-35-3960
◎ 434 栃尾支店	〒940-0227 長岡市谷内1-3-31	0258-52-1111
○ 436 出雲崎支店	〒949-4307 三島郡出雲崎町大字住吉町534	0258-78-3121
◎ 438 長岡西支店	〒940-2103 長岡市古正寺町20-1	0258-28-1313
◎ 439 長岡西支店	〒940-2127 長岡市新産2-1-4	0258-46-4211
◎ 441 柏崎支店	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4	0257-23-4111
◎ 442 柏崎東出張所	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4 (柏崎支店内)	0257-23-4111
◎ 443 柏崎南支店	〒945-1341 柏崎市茨目1-1-1	0257-22-4181
○ 445 西山支店	〒949-4143 柏崎市西山町和田748-2	0257-48-2321
◎ 451 小千谷支店	〒947-0021 小千谷市本町2-6-28	0258-83-3530
○ 452 東小千谷支店	〒947-0004 小千谷市東栄1-10-5	0258-83-4411
◎ 453 十日町支店	〒948-0082 十日町市本町3-365-1	025-752-4111
○ 455 堀之内支店	〒949-7413 魚沼市堀之内4114	025-794-2003
◎ 456 小出支店	〒946-0041 魚沼市本町1-14	025-792-1212
◎ 457 六日町支店	〒949-6680 南魚沼市六日町1818-2	025-772-2430
○ 458 塩沢支店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1447-1	025-782-1144
◎ 459 湯沢支店	〒949-6101 南魚沼郡湯沢町湯沢1-1-6	025-785-5511
○ 516 松代支店	〒942-1526 十日町市松代3255-3	025-597-2005

● 新潟県上越地区

◎ 511 高田営業部	〒943-0834 上越市西城町3-7-8	025-524-2141
◎ 511 本町出張所	〒943-0832 上越市本町3-3-4	025-522-8741
◎ 514 稲田支店	〒943-0154 上越市稲田2-3-3	025-524-2147
○ 515 安塚支店	〒942-0411 上越市安塚区安塚769	025-592-3211
◎ 521 直江津支店	〒942-0061 上越市春日新田2-6-31	025-543-3731
◎ 522 新井支店	〒944-0043 妙高市朝日町1-10-7	0255-72-3141
◎ 523 直江津西支店	〒942-0004 上越市西本町3-8-62	025-543-6565
○ 525 柿崎支店	〒949-3216 上越市柿崎区柿崎6307	025-536-2247
○ 527 板倉支店	〒944-0131 上越市板倉区針898-1	0255-78-2411
◎ 531 糸魚川支店	〒941-0061 糸魚川市大町2-3-8	025-552-3911
○ 555 能生支店	〒949-1352 糸魚川市大字能生7021	025-566-3141
○ 556 青海支店	〒949-0305 糸魚川市大字青海34	025-562-2028
□ 582 上越市役所出張所	〒943-8601 上越市木田1-1-3 (上越市役所内)	025-525-6610

● 新潟県佐渡地区

◎ 611 両津支店	〒952-0011 佐渡市両津夷49	0259-27-2101
◎ 616 佐和田支店	〒952-1324 佐渡市中原474-1	0259-52-6111
○ 618 南佐渡支店	〒952-0504 佐渡市羽茂本郷200	0259-88-3939

● 新潟県外地区

東京都		
811 東京支店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-6-5 (だいにし東京ビル3階・4階)	03-3270-4441
812 池袋支店	〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-4-3 (NBF池袋イースト10階)	03-3981-8221
神奈川県		
815 横浜支店	〒231-0005 横浜市中区本町4-40 (横浜第一ビル5階)	045-651-0361
埼玉県		
□ 816 大宮支店	〒330-0844 さいたま市大宮区下町2-29	048-643-4141
北海道		
821 札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北四条西4-1 (札幌日興ビル8階)	011-251-2181
福島県		
○ 831 会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-9-24	0242-24-5111
富山県		
841 富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 (富山第一生命ビル9階)	076-441-1471
大阪府		
852 大阪支店	〒541-0052 大阪市中央区安土町1-8-15 (野村不動産大阪ビル12階)	06-4705-2111
愛知県		
861 名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-31 (栄オークリッジ3階)	052-261-4121

※東京支店、池袋支店、横浜支店、札幌支店、富山支店、大阪支店、名古屋支店ではATMによるお取り扱いはお取り扱いしておりません。

だいにし 新潟ローンセンター

〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071-1 (本店内) TEL 025-229-8161

だいにし 新潟南ローンセンター

〒950-0916 新潟市中央区米山1-24 (南新潟支店内) TEL 025-248-7540

だいにし 出来島ローンセンター

〒950-0962 新潟市中央区出来島2-1-24 (出来島支店内) TEL 025-283-2577

だいにし 新発田ローンセンター

〒957-0061 新発田市住吉町3-4-28 (新発田西支店内) TEL 0254-26-5450

だいにし 県央ローンセンター

〒955-0056 三条市嘉坪川1-31-4 (三条北支店内) TEL 0256-35-6311

だいにし 長岡コンサルティングプラザ

〒940-0062 長岡市大手通2-8 (長岡営業部内) TEL 0258-33-9401

だいにし 長岡西ローンセンター

〒940-2103 長岡市古正寺町20-1 (長岡西支店内) TEL 0258-28-1776

だいにし 上越コンサルティングプラザ

〒943-0834 上越市西城町3-7-8 (高田営業部内) TEL 025-524-7721

各ローンセンター・コンサルティングプラザの営業について

平日	9:00～17:00
土・日曜日	10:00～17:00
休業日	祝日・振替休日 (※但し、祝日が土・日曜日にあたる場合は営業しております) 12月31日～1月3日、5月3日～5日

※土・日曜日の12:00～13:00はご相談の受付を一時休止いたします。



株式会社 第四銀行 総合企画部 広報室
〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
TEL 025-222-4111(代表)
ホームページアドレス <http://www.daishi-bank.co.jp/>



このディスクロージャー誌は、
植物油インキで印刷しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



第四銀行は21世紀金融行動
原則に署名しています。

平成28年7月発行